

食品ロス削減推進計画の方向性について

1 策定の方向性

食品ロス削減推進計画は「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の目標達成に向けた施策の一つとして策定します。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の計画期間は令和4年度から令和11年度までであり、食品ロスに関する事項は重点施策の一つとして位置づけられています。

2 内容

- ・市民への啓発
- ・事業者の取り組み支援（食料品店等と必要とする市民のマッチング等）など

3 スケジュール

廃棄物減量等推進議会の意見を伺い策定を進めます。（3回開催予定）

令和5年度	内容
9月	審議会開催①（策定方針の審議） 議会へ策定方針について報告
10月1日	審議会委員改選
11月	審議会開催②（パブリックコメント（案）の確認）
12月	議会へパブリックコメント実施の報告
令和6年1月～2月	パブリックコメント実施
令和6年3月	議会へパブコメ結果の報告 審議会開催③（パブコメ結果の報告）
令和6年4月	市長決裁
令和6年6月	議会及び審議会へ計画策定についての報告 （書面による報告）